

令和5年度

# 建設業労働災害防止強化週間

強化週間 7月20日(木)～7月26日(水)

●準備期間 7月1日(土)～7月19日(水)

●事後措置期間 7月27日(木)～7月31日(月)

【主唱者】 滋賀労働局 大津労働基準監督署 彦根労働基準監督署 東近江労働基準監督署 建設業労働災害防止協会滋賀県支部

【協力者】 公益社団法人 滋賀県建設産業団体連合会

滋賀県の建設業における労働災害の発生状況は、令和4年の死亡災害が2件(前年1件)、休業4日以上死傷災害が172件と(前年168件)と両者とも増加しており、なお一層の安全衛生活動の推進が必要となっています。

そのため、本強化週間を契機に建設業の工事現場における「三大災害」(墜落・転落災害、クレーン等災害、倒壊・崩壊災害)の撲滅及び「熱中症」の予防に重点をおき、以下の実施事項から店社及び作業所の事態に即した項目を選定し、関係請負人を含めた自主的な安全衛生活動の推進を基本に『安全第一』という基本理念を立ち返り、労働災害の根絶に向けて、「令和5年度 建設業労働災害防止強化週間実施要綱」に基づき強化週間を実施します。



## 高める意識と安全行動

## 築こうみんなのゼロ災職場

### 実施者 建設業の店社及び建設工事現場

- 1) 経営トップ自らによる建設工事現場の安全パトロールの実施と安全衛生についての作業員への呼びかけ
- 2) 店社全体及び建設工事現場における安全衛生方針の表明、安全衛生目標の設定及び安全衛生計画の策定
- 3) 店社安全衛生管理者等による現場に対する指導、援助体制の確立
- 4) 元方事業者、関係請負人が一体となった安全衛生管理体制の確立
- 5) 施工計画の事前評価体制の確立
- 6) リスクアセスメントの実施及びその結果に基づく改善計画の策定
- 7) 労働安全衛生マネジメントシステムの導入
- 8) 元請、下請等各段階における安全衛生教育の実施
- 9) 災害の分析、具体的な災害防止対策の樹立及びその周知徹底
- 10) 若年及び高齢労働者の安全対策の確立
- 11) 熱中症予防対策の徹底
- 12) 警備業者を含めた交通労働災害防止対策の推進
- 13) 就業制限業務、作業主任者を選任すべき業務等に係る有資格者の把握と養成
- 14) 各種健康診断及びその結果に基づく適切な事後措置の実施状況の確認
- 15) 労働安全衛生法等関係法令の遵守の徹底
- 16) フルハーネス型墜落制止用器具の積極的な使用
- 17) その他「強化週間」にふさわしい行事の実施
- 18) 上記の実施事項の確認と評価

# 建設業安全衛生管理のチェックシート

安全衛生管理を  
チェックしてみましょう!!

1 元 方 事 業 者	工 事 現 場	<input type="checkbox"/> ①現場における安全衛生方針（工事安全衛生方針）の表明 <input type="checkbox"/> ②過重の重層請負の改善、請負契約における労働災害防止対策の実施者の明確化 <input type="checkbox"/> ③店社及び関係請負人との連携によるリスクアセスメントの実施 <input type="checkbox"/> ④工事安全衛生目標の設定及び工事安全衛生計画の作成 <input type="checkbox"/> ⑤協議組織の設置・運営等元方事業者による建設現場安全管理指針に基づく統括管理の実施 <input type="checkbox"/> ⑥工事安全衛生計画の実施、評価及び改善 <input type="checkbox"/> ⑦工事中機械設備の点検等による安全性の確保 <input type="checkbox"/> ⑧足場等の安全点検 <input type="checkbox"/> ⑨安全な施工方法の採用 <input type="checkbox"/> ⑩関係請負人の法令違反を防止するための指導及び指示 <input type="checkbox"/> ⑪土砂崩壊等のおそれがある作業場所についての安全確保のための関係請負人に対する指導 <input type="checkbox"/> ⑫移動式クレーン等を用いての作業に係る仕事の一部を請負人に請け負わせて共同して当該作業を行う場合における作業内容等についての連絡調整の実施 <input type="checkbox"/> ⑬関係請負人が現場に持ち込む機械設備（以下「持込機械等」という。）の安全化への指導及び有資格者の把握 <input type="checkbox"/> ⑭関係請負人が行う新規入場者教育に対する資料、場所の提供等 <input type="checkbox"/> ⑮関係請負人に対し健康管理手帳制度の周知、その他有害業務に係る健康管理措置の周知等 <input type="checkbox"/> ⑯現場作業員に対する安全衛生意識高揚のための諸施策の実施 <input type="checkbox"/> ⑰熱中症予防対策の実施 <input type="checkbox"/> ⑱上記の実施事項の確認と評価結果
	店 社 （ 本 支 店 、 営 業 所 等 ）	<input type="checkbox"/> ①労働安全衛生マネジメント指針に基づく店社全体の安全衛生方針の表明、安全衛生目標の設定、安全衛生計画の策定 <input type="checkbox"/> ②統括安全衛生責任者、元方安全衛生管理者等の選任等工事現場の安全衛生管理組織の整備の促進 <input type="checkbox"/> ③施工計画時の事前審査体制の確立及び安全経費の確保 <input type="checkbox"/> ④工事現場のリスクアセスメントの実施事項の決定支援 <input type="checkbox"/> ⑤工事現場のリスクアセスメントに基づく工事安全衛生計画の作成支援 <input type="checkbox"/> ⑥店社安全衛生管理者等による安全衛生パトロールの実施等工事現場の安全衛生管理についての指導 <input type="checkbox"/> ⑦工事中機械設備の点検基準、安全衛生点検基準等の整備 <input type="checkbox"/> ⑧設計技術者、現場管理者等に対する安全衛生教育の企画、実施及び関係請負人の行う安全衛生教育に対する指導、援助 <input type="checkbox"/> ⑨関係請負人、現場管理者等に対する安全衛生意識高揚のための諸施策の実施 <input type="checkbox"/> ⑩労働安全衛生マネジメント指針に基づく店社の安全衛生計画の実施、評価及び改善 <input type="checkbox"/> ⑪労働安全衛生マネジメント指針に基づくシステム監査の実施及びシステムの見直し <input type="checkbox"/> ⑫下請協会の活動に対する指導援助 <input type="checkbox"/> ⑬災害統計の作成、災害調査の実施、同種災害防止対策の樹立等 <input type="checkbox"/> ⑭各種安全衛生情報の提供 <input type="checkbox"/> ⑮上記の実施事項の確認と評価結果
2 関 係 請 負 人	工 事 現 場	<input type="checkbox"/> ①安全衛生責任者の選任等安全衛生管理体制の確立 <input type="checkbox"/> ②元方事業者の行う統括管理に対する協力 <input type="checkbox"/> ③店社及び元方事業者と連携したリスクアセスメントの実施 <input type="checkbox"/> ④作業主任者、職長等による適切な作業指揮 <input type="checkbox"/> ⑤使用する工事中機械設備等の点検整備及び元方事業者が管理する設備についての改善申出 <input type="checkbox"/> ⑥足場等の安全点検 <input type="checkbox"/> ⑦ツールボックスミーティングの実施等による安全な作業方法の周知徹底及び安全な作業方法による作業の実施 <input type="checkbox"/> ⑧移動式クレーン等を用いる作業に係る仕事の一部を関係請負人に請け負わせる場合における的確な指示の実施 <input type="checkbox"/> ⑨持込機械等に係る点検基準、安全心得、作業標準、安全作業マニュアル等の遵守 <input type="checkbox"/> ⑩新規入場者に対する教育の実施 <input type="checkbox"/> ⑪仕事の一部を他の請負人に請け負わせて作業に係る指示を行う場合における的確な指示の実施 <input type="checkbox"/> ⑫建設業労働災害防止協会が示す専門職種に応じた労働安全衛生マネジメントシステムに基づくシステムの構築 <input type="checkbox"/> ⑬熱中症予防対策の実施 <input type="checkbox"/> ⑭上記の実施事項の確認と評価結果
	店 社	<input type="checkbox"/> ①安全衛生推進者の選任等安全衛生管理体制の確立 <input type="checkbox"/> ②店社全体の安全衛生方針の表明、安全衛生目標の設定及び安全衛生計画の策定 <input type="checkbox"/> ③元方事業者と連携した工事現場におけるリスクアセスメントの実施支援 <input type="checkbox"/> ④安全衛生教育の企画、実施 <input type="checkbox"/> ⑤安全衛生意識高揚のための諸施策の実施 <input type="checkbox"/> ⑥安全衛生パトロールの実施 <input type="checkbox"/> ⑦持込機械等に係る点検基準、安全心得、作業標準、安全作業マニュアル等の作成による作業等の安全化の促進 <input type="checkbox"/> ⑧下請協会の行う災害防止活動への積極的参加 <input type="checkbox"/> ⑨災害統計の作成、災害調査の実施等 <input type="checkbox"/> ⑩建設業労働災害防止協会が示す専門職種に応じた労働安全衛生マネジメントシステムの構築 <input type="checkbox"/> ⑪上記の実施事項の確認と評価結果